

名張市総合計画『新・理想郷プラン』第1次基本計画（骨子案）

序 章

基本計画では名張市総合計画『新・理想郷プラン』基本構想に掲げる、目指すまちの将来像『豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち』の実現に向け、行政と市民が一体となってまちづくりに取り組むための具体的な計画を示します。

1. 計画期間

2016（平成28）年度～2018（平成30）年度の3年間

2. 計画の構成

（1）重点戦略 [第1章]

基本構想に示す3つの重点戦略について、その方向性や取組内容を示します。

目指すまちの将来像の実現と、未来への躍進のため、多分野にわたる複数の施策を、横断的・多面的・一体的に取り組めます。

（2）施策別計画 [第2章]

基本構想に示す政策の大綱と5つの基本目標に基づき、15の「基本施策」と41の「施策」から構成します。

施策別にそれぞれの基本方針、現状と課題、取組目標（『成果指標』『活動指標』）、具体の取組内容、主要事業等を示します。

（3）地域別計画 [第3章]

15の地域ごとに、まちづくりの将来像と、その実現に向けた基本方針と取組内容を示します。

（4）財政見通し [第4章]

この計画期間中における財政見通しを示します。

第1章 重点戦略

1. 元気創造プロジェクト

新たな産業や雇用の創出により、地域経済の活性化を目指した取組を推進するとともに、地域の元気を支え、将来を担う人材の育成に取り組みます。そして、市民とひとつになって様々な取組を続ける名張の元気と活力を全国に発信し、人や企業から選ばれる、活気に満ちたまちの実現を目指した取組を重点的に進めます。

(基本的な方向)

- 就業機会の確保と雇用の創出
- 地域産業を担う人材の育成
- 地域産品、地域資源を活用した“名張ブランド”の創出
- 歴史・文化などを活用した観光戦略の推進
- シティプロモーションの展開

2. 若者定住促進プロジェクト

若い世代が安心して働き、結婚・妊娠・出産・子育て・教育がしやすい環境整備に切れ目なく取り組むとともに、暮らしのベースとなる住宅支援や、多彩な雇用の創出などの施策を推進し、若者が住んでみたい、愛着を抱きいつまでも住み続けたいと感じるまちを目指した取組を重点的に進めます。

(基本的な方向)

- “名張版ネウボラ”の推進
- 育ちと学び人と人をつなげる小中一貫教育の推進
- 移住・定住の促進と支援
- 子育てしやすい労働環境整備
- 安心・安全な子育て環境づくり

3. 生涯現役プロジェクト

高齢者が社会の中で意欲的に自らの知識や能力を発揮し、いつまでも健康で生きがいをもって、さらには地域社会の担い手の一員として活躍できるまちを目指した取組を重点的に進めます。

(基本的な方向)

- “健康なばり”の推進
- 世代間交流の促進による地域の元気創造
- 支え合いの地域福祉の推進
- 「達成感」や「連帯感」を育む生涯スポーツの推進
- 多様な生涯学習機会の提供

第2章 施策別計画

【基本理念】	【目指すまちの将来像】	基本目標 (政策)	基本施策	施策	元	若	生		
					気	者	涯		
					創	定	現		
					造	住	役		
						促			
						進			
【基本理念】 ともに考えともに築き、未来につなぐ福祉の理想郷	【目指すまちの将来像】 豊かな自然と文化に包まれて誰もが元気で幸せに暮らせるまち	1. 支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	1. 人を大切にする社会の創造	1. 人権尊重 2. 男女同参画社会					
			2. 保健・福祉・医療のネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉ネットワーク 2. 健康づくり 3. 地域医療					
				3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉 2. 障害者福祉 3. 子ども・子育て支援 4. 低所得者福祉				
		2. 美しい自然に包まれ快適に暮らせるまち			1. 良好な地域環境づくり	1. 環境保全			
			2. 環境負荷の少ない社会の創造		1. 低炭素社会 2. 循環型社会 3. 廃棄物処理				
					3. 安全で安心なまちづくり	1. 防災・減災 2. 防犯・交通安全 3. 消防・救急			
				4. 魅力的な都市環境づくり		1. 土地利用 2. 都市計画 3. 交通計画			
			5. 快適な生活環境づくり		1. 住宅・住環境 2. 道路整備 3. 公園・緑地 4. 上水道 5. 下水道等 6. 斎場・墓地				
		3. 活気に満ちて暮らせるまち			1. 地域産業の振興 2. 商工経済 3. 観光交流				
					2. いきいきと働けるまちづくり	1. 雇用創出			
						4. 豊かな心と体を育み暮らせるまち	1. 学校教育 2. 青少年健全育成		
		2. 生涯学習・生涯スポーツの推進			1. 生涯学習 2. 生涯スポーツ				
	3. 市民文化の創造			1. 文化振興					
	5. 未来につなぐ自立と協働による地域経営	1. 協働のまちづくり	1. 都市内分権の推進 2. 市民公益活動の促進 3. 多様な主体による協働の推進						
			2. 自主自立の市政経営	1. 「新・理想郷プラン」の推進 2. 成熟社会に対応する行政運営					
		3. 持続可能な財政運営							



【基本目標1】 支え合い、健康でいきいきと暮らせるまち

(1) 人を大切にする社会の創造

① 人権尊重

- 市民一人ひとりが尊厳をもって共存できる「人権尊重都市」の実現をめざします。
- あらゆる場で人権・同和教育、人権啓発に取り組み、様々な人権課題の解決をめざします。
- 同和問題解決の拠点施設を「人権のまちづくり」の拠点施設と位置付け、機能強化と効率的運営を図ります。

② 男女共同参画社会

- 名張市男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、市民と行政が協働して、男女共同参画社会の実現を目指します。
- 男女共同参画基本計画に基づき、あらゆる分野への男女共同参画の推進を図ります。

(2) 保健・福祉・医療のネットワークづくり

① 保健・医療・福祉ネットワーク

- 保健・医療・福祉の連携を強化して、住み慣れた地域で生涯にわたり健康で自立した暮らしのできるまちづくりを進め、名張市版地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

② 健康づくり

- 食生活の改善や運動習慣の定着等を行うことと、合併症の発症等重症化を予防することに重点を置いた対策の推進により、健康寿命の延伸を実現し、自立した社会生活を営むことを目指した心身機能の維持及び向上につながる対策に取り組みます。
- 市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援するとともに、社会全体が相互に支え合いながら、市民の健康を守る環境を整備します。

③ 地域医療

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心、かつ安全で信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、地域内の病院機能を再編し、機能分担と連携の強化を進めます。

(3) 地域福祉の充実

① 高齢者福祉

- 「超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの推進」のため、高齢者を取り巻く環境や地域体制等を検証しながら施策展開を図っていきます。

② 障害者福祉

- ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

③ 子ども・子育て支援

- 社会全体で子どもの育ちと子育てを支えることにより、すべての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができる環境をつくります。
- 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、保健・医療・福祉・地域づくり組織等の多様な主体との連携を強化し、切れ目のない相談、支援を行います。

④ 低所得者福祉

- 低所得者の自立支援に向け生活相談や就業促進、適正な指導、援助を行います。

【基本目標2】美しい自然に包まれ、快適に暮らせるまち

(1) 良好な地域環境づくり

① 環境保全

- 緑豊かな自然環境を大切に守り育て、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりに取り組みます。
- 「なばり快適環境プラン」に基づき、市民の環境保全意識の醸成に努めるとともに、市民・事業者・行政が協働して、環境保全に積極的に取り組みます。
- 身近な環境美化意識を醸成するとともに、マナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、清潔で美しいまちづくりを目指します。

(2) 環境負荷の少ない社会の創造

① 低炭素社会

- 市民の環境問題についての理解を深め、市民一人ひとりが省資源・省エネルギーに取り組むことにより、環境への負荷が少ない持続可能な社会の創造を目指します。

② 循環型社会

- 市民、事業者、行政が一体となって、ごみの減量化や資源化を積極的に進めることにより、ごみゼロ社会を目指します。

③ 廃棄物処理

- 資源循環型社会の構築を目指して、環境に配慮した安全かつ適正な廃棄物の処理を推進します。

(3) 安全で安心なまちづくり

① 防災・減災

- 名張市地域防災計画に基づき、危機管理体制を充実します。
- 耐震性や耐火性の強化など防災基盤の整備と市民の防災意識の高揚など災害に強いまちづくりを進めます。
- 防災関連情報網の整備、情報提供や地域における自主防災体制の充実・強化に取り組みます。

② 防犯・交通安全

- 地域ぐるみで健全な生活環境の形成や防犯活動に取り組みます。
- 家庭、学校、地域間の連携を強化して、青少年の非行防止に取り組みます。
- 消費生活に関する啓発や相談体制の充実、消費者団体の支援に取り組みます。

- 人命尊重と市民生活における安全の確保を基本とした快適な交通環境を整備するとともに、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。
- 通学路の安全確保のため、名張市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検による要対策箇所に対して、安全施設等の整備を進めます。

③ 消防・救急

- 火災予防や防火・防災意識の高揚を図ります。
- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 消防団と自主防災組織の連携を強化し、地域防災力の向上を図ります。
- 救急・救助体制を強化します。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、平成26年3月に改訂された「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き伊賀圏域における消防広域化に取り組みます。

(4) 魅力的な都市環境づくり

① 土地利用

- 基本構想で定める土地利用の基本方針に基づき、自然環境、歴史や文化、社会的な特性を生かしつつ、適正かつ計画的に進めます。
- 安全性、快適性、効率性や文化的な観点から、土地利用の質的向上を図ります。

② 都市計画

- 都市マスタープランに基づき、環境、福祉、教育、文化などの分野や地域づくりの取組と連携しながら、多様な生活様式に配慮した、持続可能な魅力ある都市づくりを進めます。
- 地域住民と協働して、景観形成を進めるための計画や制度の充実に取り組みます。

③ 交通計画

- 安心・安全な交通環境を創出し、鉄道、バス、自動車、自転車、徒歩など交通移動手段の適切な組合せによる交通体系の構築に向け、多様な主体の協働による交通まちづくりに取り組みます。

(5) 快適な生活環境づくり

① 住宅・住環境

- ユニバーサルデザインの理念に基づき、だれもが快適で安心して暮らせる住まいづくりを促進します。
- 増加する空き家の対策及び利活用を促進すると共に、若者世帯の定住を促進するた

めの住宅施策に取り組みます。

○真に住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃で住宅を提供します。

○木造住宅の耐震補強等に対し支援を行います。

② 道路整備

○ユニバーサルデザインを基本した計画など、道路空間の質の向上を進めます。

○幹線道路のネットワーク化による代替機能の向上と広域道路網の整備を進めます。

○地域のまちづくりの取組と連携した維持管理や事業の選定を進めるとともに、生活道路の整備を進めます。

③ 公園・緑地

○ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが安心して利用できる公園整備を進めます。

○地域づくり組織をはじめとする多様な主体と連携して適切な維持管理を行い、快適な憩いの空間確保に取り組みます。

○多様な主体と連携して樹木の適切な手入れを行い、緑地本来の機能である快適な緑の空間を創出します。

④ 上水道

○名張市水道ビジョンに基づき、水道水を安定的に供給するため、災害に強い水道施設を整備します。

○水質管理体制の充実により、水道水源の保全や水質の向上に努め、安心して飲める良質な水道水を供給します。

⑤ 下水道等

○名張市下水道整備マスタープランに基づき、公共下水道、農業集落排水処理施設、市設置型戸別浄化槽などを計画的に整備するとともに、各施設の適正な維持管理に取り組みます。

⑥ 斎場・墓地

○人生終焉の場所にふさわしい尊厳さを備えた斎場・墓地運営を行います。

【基本目標3】 活力に満ちて暮らせるまち

(1) 地域産業の振興

① 農林資源

- 「市民が健康で豊かに暮らせる“なばり農業”の創造を目指して、農業マスタープランを基本とした施策を展開し、農業の振興を図ります。
- 農林業基盤の整備とともに、農山村や農地・山林の持つ多面的機能の向上を図り、田園や森林環境と調和する快適で美しい村づくりを推進します。
- 森林を生産林と環境林に区分し、目的に応じた整備を進めるとともに、効率的かつ安定的な林業の育成を図ります。

② 商工経済

- 地域産品の活用や農商工の連携による新事業の育成、地産地消など地域内経済の循環促進を図り、商業・サービス業の振興さらには地域経済の活性化を図ります。
- 中小企業等に対する資金調達、経営指導、各種融資制度や補助金などの財源確保の支援を通し、商工業の振興を図ります。

③ 観光交流

- 観光戦略に基づき、着地型・体験型の観光など多様化するニーズに対応するとともに、広域的観光関連事業等により、幅広い観光客に対応することで、持続可能な観光振興、地域経済の活性化を図ります。

(2) いきいきと働けるまちづくり

① 雇用創出

- 成長が見込まれる分野において、企業による施設の拡張を奨励するとともに、空き用地、空き施設等への誘致を図り、雇用創出につなげます。
- 中小規模の事業立ち上げ、新事業の育成等のための創業支援を行い、多様な就業機会の確保を図ります。

【基本目標4】豊かな心と体を育み暮らせるまち

(1) 生きる力を育む教育の推進

① 学校教育

- 夢に向かって主体的に学び続ける子どもの育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 持続発展可能な社会の実現のため、ESD教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。
- 家庭、地域、学校が連携して、地域ぐるみで子どもの可能性を伸ばし豊かな人間性を育む教育に取り組むなど、地域とともにある学校づくりを進めます。
- 夢を育み心豊かで元気な子どもの育成を目指して、小中一貫教育を推進します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。

② 青少年健全育成

- 次世代を担う青少年が、心身ともに健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して健全育成に取り組みます。

(2) 生涯学習・生涯スポーツの推進

① 生涯学習

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備に努めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

② 生涯スポーツ

- スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組みます。

(3) 市民文化の創造

① 文化振興

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさのあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用して、郷土に誇りと愛着を感じられるふるさとづくりを創造します。

【基本目標5】 未来につなぐ、自立と協働による地域経営

(1) 協働のまちづくり

① 都市内分権の推進

- 地域が自立して、住民主体の地域づくり活動が活発に展開されるよう、都市内分権を積極的に推進するとともに、地域づくりに対する支援制度の充実を図ります。
- それぞれの地域がお互いに競い合い、補完し合うなど、地域間のネットワークを広げ、多様な主体の連携・協働による魅力ある豊かな社会を創造します。

② 市民公益活動の促進

- ボランティア、NPO団体などが行う市民公益活動への支援や団体間の交流の機会や交流の場づくりや意識啓発、情報提供などを進めます。
- 市民活動団体と多様な主体が連携・協働し、社会的な役割を高めていくことが出来るよう取り組みます。

③ 多様な主体による協働の推進

- コミュニティ活動や市民公益活動を行う団体を含めた市民、市議会、市などの多様な主体が、それぞれの特性を理解し、互いに尊重し合い、協働してまちづくりに取り組むことを促進します。

④ 情報共有の充実

- 行政情報の積極的な公開と提供を進め、行政運営の透明性を高めます。
- 個人情報を保護するため、市が保有する情報の適切な管理を行います。
- 市民に正しく分かりやすい情報を提供し、市民ニーズに対応した質の高い情報発信に努めます。
- 名張市の魅力を効果的にアピールし知名度の向上を図ります。
- 市政に対する意見や評価などの多くの意見を聞き、改善につなげることで市政に対する信頼を得るようにします。

(2) 自主自立の市政経営

① 「新理想郷プラン」の推進

- 市民意識調査や行政評価などを元に、計画の的確な進行管理を行います。
- 計画推進のため、県や県内外の他市町村との連携、協力、交流を進めます。

② 成熟社会に対応する行政運営

- 魅力ある行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる行財政構造への転換を図るため、行政資源や行財政運営のプロセスといった行政内部の改革を進めます。

③ 持続可能な財政運営

- 将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、行財政改革の取組を推進します。

第3章 地域別計画

1. 名張地域

まちづくりの将来像

「名張の原風景と人情が息づく魅力あるまち」

さまざまな地域資源があり名張のまちの原風景を形づけています。こうした名張らしさが輝き、まちの再生により市民共通の財産「まちの顔」となるよう、また、誇りと愛着、人情あふれ、多くの市民が集い交流し憩えるまちを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・ 地域文化や歴史資源を活かしたまちづくり
- ・ 豊かな自然を大切に散策したくなるまちづくり
- ・ 活気あふれた賑わいのあるまちづくり
- ・ 人と人が支えあい楽しく暮らせるまちづくり
- ・ 若人に夢と希望を与えるまちづくり

2. 鴻之台希中央地域

まちづくりの将来像

「みんながつどい、いつまでも住み続けたいまち」

市の中心部に位置し名張市の行政・業務・情報交流等の都市機能が集積した新しいまちです。行政・商業の「顔」だけでなく、緑あふれる都市居住空間として、誰もがつどい、いつまでも住み続けられるまちを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・ 安全で快適な環境の絆を育むまちづくり
- ・ 支えあい安心の福祉の絆を深めるまちづくり
- ・ 自助共助、助け合い、安全の絆を高めるまちづくり
- ・ 集う、憩う、ふれあう、交流の絆を広げるまちづくり
- ・ 地域力を活かして未来への絆をつなぐ創造のまちづくり

3. 蔵持地域

まちづくりの将来像

「都市機能と緑あふれる田園風景が共存するまち」

美しい田園風景に囲まれた農村集落や産業拠点となる工業団地等さまざまな地域特性を併せ持った地域です。都市的な機能を持ち合わせることでより緑あふれる美しい田園景観が失われることなく共存できるまちを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・健康で生き生きらせるまちづくり
- ・歴史と文化のまちづくり
- ・安全、安心の出来るまちづくり
- ・環境に優しいまちづくり

4. 梅が丘地域

まちづくりの将来像

「安全、安心、ふれあい、友愛の住みよいまち」

誰もが安全で安心して住みやすいまち、また、地域内や世代間でのふれあいにより市民が集い交流し憩えるまちを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・元気、賑わいのまちづくり
- ・地域資源を生かしたまちづくり
- ・美しく住みよいまちづくり
- ・安全・安心のまちづくり
- ・いきいきと暮らせるまちづくり

5. 薦原地域

まちづくりの将来像

「やすらぎのふるさと薦原」

～わたしたちのきずなでつむぐ、安心・安全・安住の里づくり～

住民の交流や助け合いによる「ひとづくり」を通して、誰もが暮らし続けたいと感じる魅力ある「やすらぎのふるさと」の創造を目指します。

まちづくりの基本方針

- ・ 快適な道路環境の形成
- ・ 親水空間の創造
- ・ 薦原公園の拠点性向上
- ・ 地域資源の育成
- ・ 安心・安全ネットワークの構築
- ・ 地域の魅力発信

6. 美旗地域

まちづくりの将来像

「活力と潤いのあるまちづくり・人づくりを通じて

ひろがりのある地域を目指して」

人と人とのつながりや地域連帯の重要性を改めて認識し、「だれもがやさしい福祉のまちづくり」や「住んでよかったと実感できる活力と潤いのある地域づくり」を目指します。

まちづくりの基本方針

- ・ 自然と歴史が香る 「史跡と文化のまちづくり」
- ・ だれもが生きいき 「安全安心のまちづくり」
- ・ 活力と潤いのある 「産業経済活性のまちづくり」
- ・ 環境に優しい 「資源循環型のまちづくり」

7. 比奈知地域

まちづくりの将来像

「住民の視点から人権が保障され

安全・安心に暮らせる福祉の増進と生活環境の実現」

歴史文化の農村集落と新興住宅地がひとつに融合・連携し、住民が自ら考え、行動を起こし、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・自然との共生・共存による保全と活用
- ・地域の歴史・文化の発掘、尊重と活用
- ・老若男女の居場所や健康づくり等の環境づくり
- ・安全・安心で快適なまちづくり
- ・コミュニティの拠点づくりと支え合いのまちづくり

8. すずらん台地域

まちづくりの将来像

「笑顔が絶えない活力のある町づくり・人づくりをめざして」

地域コミュニティを生かした交流や支え合いにより、いつも笑顔が絶えることのない、魅力的で誇りの持てる町づくりを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・高齢者や障害者が安心して暮らせる福祉の町
- ・公共交通などの便利な町
- ・買い物に便利な町
- ・災害に強く犯罪や事故の無い安心・安全な町
- ・子育てがしやすく子どもたちが明るく育つ町
- ・皆で支え合う地域コミュニティの活発な町

9. 錦生地域

まちづくりの将来像

「活力と潤いのあるまちづくり、人づくり」

「自分たちのまちは自分たちでつくる」の観点から、住民の思いや願いを反映し、活力と潤いのあるまちづくり、人づくりを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・自然保護と地域整備
- ・史跡の保存と活用
- ・地域におけるコミュニティビジネスの創出
- ・人づくりと思いやり

10. 赤目地域

まちづくりの将来像

「みんなで考え みんなでつくる 夢はぐくむ わがまち あかめ」

安全安心に対する取組が充実しているまちになることを期待し、まちの一層の活性化を図り住民がより快適に暮らせるまちづくりの推進を目指します。

まちづくりの基本方針

- ・歴史と文化を育む 魅力あふれる わがまち あかめ
- ・ともに支えあい 誰もが安心して暮らせる 笑顔あふれる わがまち あかめ
- ・互いに認め合い 誰もが大切にされる わきあいあいの わがまち あかめ

11. 箕曲地域

まちづくりの将来像

「どこにも誰にも誇れる『住みやすさ最優秀』の創造」

生きがいをもって暮らせる明るいまち、人とのふれあい・絆を大切にするまち、暮らしを守る安心安全のまちづくりを基本とし、住民の生活や環境が充実し、ずっと住み続けたいと思える地域を目指します。

まちづくりの基本方針

- ・生きがいを持って暮らせる明るいまちづくり
- ・人とのふれあい、絆を大切にするまちづくり
- ・暮らしを守る安心安全のまちづくり

12. 百合が丘地域

まちづくりの将来像

「豊かな自然と触れ合う、安全安心で生きがいを感じるまちづくり」

香落溪や青蓮寺ダムなど水と緑の豊かな自然を地域のかげがえのない財産として、大切に守り、人と自然が共生する潤いのあるまちづくりと、周辺環境に調和した人が行き交い活力あふれる、安全で快適なまちづくりを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・生き生き交流コミュニティづくり
- ・心と心の触れ合う助け合い福祉の向上
- ・心安らぐ住環境づくり
- ・人々が集い育む教育・文化
- ・利便のよい住まいの場づくり

13. 国津地域

まちづくりの将来像

「山・里の豊かさを『くらし』に活かす地域づくり」

山あいには点在する美しい農山村集落があり、四季を通じて自然に恵まれています。こうした豊かな自然との共生とともに、農山村の生活環境の整備・向上や市内外の交流の場づくりの推進を目指します。

まちづくりの基本方針

- ・皆で創る地域の暮らし
- ・安心・安全で住み良い暮らし
- ・多様な地域資源で支える暮らし
- ・元気で誇りのある暮らし
- ・新しい仲間と共に創る暮らし

14. 桔梗が丘地域

まちづくりの将来像

「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」

人がいきいきと輝き、互いを思いやり、支え合い、自分らしさを出せるよう、「人づくり」や「絆づくり」を大切にして、住み良さが実感できる“ほっとまち”桔梗が丘を創ります。

まちづくりの基本方針

- ・元気・賑わい“ほっとまち”
- ・安心・安全“ほっとまち”
- ・生きがい・健康“ほっとまち”
- ・緑・環境“ほっとまち”
- ・子ども・未来“ほっとまち”
- ・自律・規範“ほっとまち”

15. つつじが丘地域

まちづくりの将来像

「このまちにずっといたい！ ～誰もが胸をはって住みたくなるまちづくり～」

地理的な特性や自然、歴史・文化及び豊富な人材等の地域資源を有効に活用し、様々な課題（問題）の解決を図り、このまちにずっと住み続けたいと思えるより良いまちづくりを目指します。

まちづくりの基本方針

- ・安心・安全で生きがいを持って暮らせるまちづくり
- ・子どもたちを心豊かに育むまちづくり
- ・生活環境・マナーを推進するまちづくり
- ・心の交流を生み出す文化を核としたまちづくり

第4章 財政見通し

※計画期間中の財政規模、歳出額推計、歳入額推計等を素案策定段階で示していきます。